

報道関係者各位

県立中央病院職員等の新型コロナウイルス感染の確認に伴う診療の一部制限について

令和4年11月10日（木）までに、県立中央病院の一つの病棟で入院患者（3名）、職員（5名）の新型コロナウイルス感染が確認され、また、手術担当部署で職員（2名）の新型コロナウイルス感染が確認されたことから、下記のとおり、診療の一部制限を行いましたのでお知らせします。

記

【診療制限の内容】

- 当該病棟において、当面、新規入院の受入れを停止
- 11月14日（月）から11月18日（金）まで実施予定だった手術を一部延期
- その他の病棟での入院患者の受入れは通常どおり
- 外来診療については、通常どおり

報道機関へのお願い

- ※ 感染者やご家族、医療従事者への偏見・差別・誹謗中傷などは決して行わないようお願いいたします。
- ※ 感染者及びご家族等の個人情報の取扱いにつきましては、格別のご理解とご配慮をお願いいたします。また、病院への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

問合せ先

病院事業局県立病院課
担当 副主幹 木内

Tel：023-630-2328

【報道監】病院事業局長 伊藤